

(議事録)

平成29年度

第1回 嬉野市伝統的建造物群保存地区保存審議会

平成29年7月24日(月) 13:30～

於 歴史民俗資料館2階 視聴覚室

1. 開会
2. 新委員紹介および委嘱状交付
3. 教育長あいさつ
4. 会長あいさつ
5. 議事

(1) 報告

○平成28年度事業報告について(事務局および各担当設計士より)

(事務局) 平成28年度は、c 寺石垣・b 家土蔵・a 家主屋の3件が修理、荷揚げ台が設計診断を行なっています。それぞれの家屋について、担当設計士さんから説明をお願いします。それでは、まずa 家主屋についてお願いいたします。

(A設計士) a家は、工事前はパラペットに囲まれて(建物の)内容が見えないという状況でした。解体していくに伴って内容が見えてきて、当初設計と違った部分が出てきました。痕跡がいくつもあり、時代背景を考えて様々な協議をしました。

まず、建築当初はもっと大きな家で、切り詰められて現在のサイズになったということが分かりました。切り詰め部分は南側で、(本来は)あと3間分くらい長く、さらに下屋があったと思われます。北側にも下屋がついていました。これは痕跡として残ってはいますが、出寸法が定まらず、どこをハツってみても分からないので切り詰め部分という扱いにしました。

正面は、下屋の垂木の引取りが2通りあって高さが特定できない部分がありました。さらに、腕木を支える部分に方杖と持ち送り両方の痕跡が出てきました。協議の結果、時代背景を考えて持ち送りで復原することにしました。建築当初は持ち送りだったけれど、いろんな理由で方杖にしたのだろうと判断しました。

正面部分に窓がありますが、元々蔵だった2階の一部を明治10年頃に客室として座敷を作った痕跡が出てきました。単窓があったのですが、後世に作られた窓で、貫が2階全体に回っていました。そのため、本来は正面2階に窓は無かったと推測します。でもそれでは(建物の)時代(の設定)が合わないので、時代は全て明治中頃に揃えて復原しています。

もう1つ大きく変わったのは、屋根のデザインです。(工事前は)片流れだったのですが、当初は下屋があったと推測して設計していました。ですが、痕跡を調べたところ大屋根だった—いわゆる下屋が無く裏まで引き通した屋根であったということが分かりましたので、(そのように)復原しております。

1年目に左官の荒壁まで行く構想を持っていましたが、工事を始めるときに熊本地震が発生して、構造に危機感を感じました。そこで、基礎や構造の補強に力を入れ

左官工事を先延ばしにしたので、現在の（スライドの）写真の通りになっています。あとは平成29年度の報告がありますので、今後の計画についてはそちらでお話します。以上です。何かご質問はございますか。

(B委員) a家は水害で柱の根元が腐っていたと思いますが、その措置はどうしていますか。
(A設計士) 基礎は、川側の地盤が緩いので俗にいうベタ基礎—鉄筋を入れた基礎で、つけ石の足元まで包むという方法で固めています。
腐り部分は、状態が良いところを極力残すように根継を行なっています。取替えた柱は何本かありますが、痕跡がいくつも残っていましたので、大事にしたいと思い補強をしています。

(会長) a家については、平成29年度の報告もありますので、そちらでまとめて質問をお願いします。次の報告をお願いいたします。

(C設計士) b家は、前回審議会の時点でほぼ完成状態で説明しました。建物自体は元の形のままで、変えたところはありません。
1階に2階と同じ形の窓がありますが、(工事前は)2階は漆喰塗りこめで、1階は瓦が出ていました。設計段階で痕跡を確認して(1階も2階の)漆喰塗りこめの下地状況とほぼ同じであると判断できましたので、そのように修理をしました。泥壁は半分ほど基礎から修理をしました。柱も8本ほど根継補強をしています。
12月段階では建具の一部が終わっていませんでしたが、建具自体は元の部材を使って表面の板部分だけ取り換えました。以上です。

(会長) 質問がなければ、次の荷揚げ台に進みます。よろしくをお願いします。

(C設計士) 荷揚げ台は耐震診断を担当しました。
現在シートを被っている部分に足場を組んで躯体の調査を行ないました。シートは、梁下からコンクリート片が落下する恐れがあるので応急処置のため被せてあるようです。
躯体を調査した結果、コンクリート強度自体は20を下回る箇所は出ていませんので、大丈夫と思われます。けれど、元々工作物自体の梁下にかぶりがほとんどなく、鉄筋が露出しているという状況が見受けられました。そのため、耐震診断自体は基準内に入っていますけれど、無収縮モルタルで補強する方向です。柱は、部分的に欠損があるので補修をしていきます。梁は無収縮モルタルで施工するので、躯体の色違いが出てくる恐れがあります。そこは色合わせを行なうように設計しています。以上です。

(会長) 荷揚げ台も、平成29年度報告で出てきますので、そちらでまとめて質問を受け付けます。続いて、c寺の石垣についてお願いします。

(事務局) 山下地区に面したc寺北側の石積みについてです。
(石積みの)上から3段分に孕みや膨れがありましたので、その部分をすべて撤去して練積みで積み直しを行なっています。長さは約20mです。
上部の土羽部分も崩壊の危険がありましたが、ここは伝建事業ではなく嬉野市の「急傾斜地崩壊防止対策事業」で法枠を付ける工事を行なっています。以上です。

- (会長) 何か質問はありますか。
- (D委員) 伝建事業ではない部分について、いま（スライドの写真で）緑色に見えています
下に何か入っているのですか。
- (事務局) コンクリートの法枠があります。白く見える部分はコンクリートを打っています。
これが基礎になり、間には法枠というコンクリートの二次製品を入れ中に土と草の
種子を入れて、草を生やすことで土羽を強くするという方法で法面全体を保護して
いる状態です。
- (D委員) この写真だと石垣の一番上段の部分にコンクリートが入っているのが分かりますが
常にこういう状態なのですか。
- (事務局) 夏場はそうなります。（草を）刈れば基礎が見えます。
- (E委員) 元々この辺りは、石垣から草がものすごく生えていて、持ち主が草を払っていたの
ですが、そのような（草が生えてくるような）隙間は埋めていないのですか。
- (事務局) 石垣を積み直した部分は、練積みといってコンクリートを裏に流し込んでいますが、
元々あった部分に関しては昔の空積みのままなので、草が外に出てくるところもあ
ると思います。
- (F委員) 安全上、急傾斜地部分を工事されたというのによく分かります。そこに草が生えて
あまり（工事部分が）見えなくなっはいますが、基礎部分のコンクリートの色が
白くて目立つのが（気になる）。時間が経てば汚れてきて石垣と同じような色になる
のかもしれませんが、色に関してはあまり気を使われなかったのかなと。
- (事務局) 急傾斜地対策事業で（コンクリートに）色を付けるというのは難しかったので。

○平成29年度事業計画について（事務局および各担当設計士より）

- (会長) それでは、平成29年度事業について報告をお願いします。
- (A設計士) 平成29年度のa家主屋について説明いたします。
2階の壁・床の水平構面の構造補強が1年目にできていませんでしたので、2年目
（の工事）に入れ、現在は補強工事が終わったところです。左官工事の土塗も今年
度に着工しました。今日で漆喰塗りが完了します。外観の状況は以上です。
大きいところ言えば、正面建具が現在製作段階です。まだ建込みはしていません。
建具の痕跡について不明なところはD委員にお伺いして解決しましたので、今のと
ころ不明な部分はありません。
所有者の家の活用法について1年目の段階では漠然としていました。今回2年目に入
ったので、きちんと（計画を）しようと協議をしましたので報告します。
外観はもちろんですが、内部も一部公開するという話をしています。正面から入っ
て土間部分やトイレ部分をお客さんにも使っていただけるような形にしています。
何か催しがあればミセ部分も公開したいとのことです。
一部居住スペースも拵えて、当初は貸そうという話もしていたのですが、ご家族が
帰ってきたときに部屋が足りない場合もあるので、この部分は子供たちの部屋とし
て使いたいとのことでした。そこで、ユニットバスと台所を作って2階の一部分も

含めて居住スペースにしています。

正面から見える2階部分は家の見せ場になるのではないかと思います。テスリがついて細めの障子が入っていて、雨戸が引けている部分で、奥には14畳ほどの和室がありました。この和室は船底天井がある大きな部屋ですが、お茶会やお稽古に使いたいということで一部を簡単に間仕切りしています。

階段は、端の方が火袋の痕跡を残しているようでしたので、その吹き抜けを利用しながら2階を利用する人達を誘導する形で造作をしています。

あとは外構一特に塩田石の敷詰めを予定しています。以上です。

(会長) 別紙について説明をお願いします。

(A設計士) 1枚目は1階の平面図です。(図面の)色を付けているところは、今年度もう1枚下に正面建具を立てていきます。正面に塩田石を貼り、たたきを作っていきます。簡単に間取りを書いています。戸袋を設け、見物人でも気軽に入れるトイレとして使えるスペースも考えています。

北側はしばらく車庫として利用しますが、ここも将来的には調理場などになれば良いということで、補助対象外ですが設備だけ設けています。

2枚目ですが、去年度が続いて構造補強に力を入れたいと計画しています。赤で塗っている部分が今年度やる部分です。それから古色での塗り替え、あとは現況の補強・補修を進めていきます。

3枚目はサンプルに姿図を描いています。1番左は西側立面図です。当初の基本設計では、単窓があったと想定しながら描いています。図面中央は平成28年度の完了状態で、単窓はなく構造補強まで行なうことを表しています。1番右が平成29年度の最終仕上がりです。

次のページも同様です。屋根の形も最初の設計と比べたら、大屋根になっていたというのが分かりました(ので変更している)。次は建具です。葺戸や大戸を修理しています。12月くらいには終わらせたいと思っています。以上です。

(会長) a家についてご質問がありましたらお願いします。

(G委員) 2階の構造補強の壁が1階にも影響が出てくるということですか。

土間がかなり出て、2階は復原図より床を増やして(現在の)壁の位置より半間先に構造壁が立つということですか。1階に壁が無いのですが、この壁は2階だけにあるということですか。梁の上に乗っているのですか。

(A設計士) そうです。梁の上にあります。当初は、中間の壁より北側に90cm寄って壁が作られていました。それがかえって構造的にも耐力的にも邪魔をして、根太も曲がってしまい、不要な荷重をかけていました。そのため、梁の上にちゃんと壁をかけるため壁を動かしたという形です。それと、水平構面をきっちりさせるため、全面に構造擁護板の敷詰めをしました。

(G委員) 計画の印象としては2階に少し床が増えて構造耐震をするという、今までにない特徴を持った計画だと思ったので、少し気になりました。構造チェックはされていると思いますので、それはそれで良いことだと思います。

- (A設計士) 切りつめられた建物なので強度的に固まらなかったというのが大きな原因です。当初は（建物が）不安定で、足場を歩いても建物が少しついてくるように揺れていたのですが、基礎を固めることで揺れはなくなりました。
- (H委員) 付加えですが、1階の壁補強というのは無いのですか。
- (A設計士) 1階の壁補強も行なっております。1階の平面図の中で右図に壁補強と書いてありますように構造を固めています。X方向もY方向も取っているのですが、正面だけは建具の関係でどうしても固めきれませんでした。
- (H委員) （正面から）2間入ったところから先で（補強を）やっているということですか。
- (A設計士) そうです。
- (H委員) 2点お聞きしたいのですが、去年の部分で、下屋の高さで2カ所引取りがあったということですが、それはどちらを利用したのですか。
- (A設計士) 古い方を利用しました。痕跡では方杖に（取替え）するのと同時に、垂木が上げられたようで垂木の木取が上についていました。そのため、低い方に合わせました。
- (H委員) もうひとつ、正面土間のところに塩田石を並べるということですが、これは元々あったものですか。
- (A設計士) 元々あったものではありません。こういう状態で敷き詰められていたというのは痕跡ではありません。
- (H委員) そういう場合は現状変更としてどうされているのでしょうか。無かったところに石割があるというのはちょっと豪華すぎるというか。
- (A設計士) 持ってきた理由としては、周りの類似的な建物を見て一たとえば正面のd家とかe家とか、その時代の建物には全般的に敷いてあります。
- (H委員) 他のところに類例があるということですか。
- (A設計士) そうです。他のところは全面に敷いてありましたが、(a家は)全部敷ききれないので最小限でも敷くということで（現在の設計にしている）。外周は元々縁石が並べてありました。しかし、どうしても（敷石が）あったのか痕跡を調査することはできませんでしたので、類例を持ってきたという形です。
- (H委員) 縦に敷いてあるのですか。
- (A設計士) そうです。敷き方はこの絵の通りです。
- (D委員) 感想も含めて。伝建地区の建物は文化財として補助金が出ていますから、まず基本的に十分な痕跡調査等を行なった上で、新たに復原図を作成していただいて所有者と相談しながら活用を考える、という順番で計画していただいていると思うのですが、そこを一つ一つ確認しながら（事業を）しないといけないと思っています。正面建具の形式など分からなかったことが今回分かったということで、報告書の時点から外観の立面に関わる情報が増えて良かったと思います。内部の間取りは、報告書に載っている物と随分変わっているという印象を受けました。前と変わっていることを言われるときは、どういう根拠でこうなったのか、前の復原は間違っている、ということを書いていただきたいと思います。大変な仕事になりますけれど、その辺があると（良い）。

- 設計書の「当初設計」とは「最初に建物が建った時の姿」という意味でしょうか。
- (A設計士) いえ、違います。平成28年度の基本設計という意味です。
- (D委員) 建物の最初の姿がこの前にあって、それで（活用などを踏まえて）こうしたいというのが（設計書に）出てくるとより良いと思います。
- 全体として、最初の復原図があると文化財の修理事業をやっていると思えるので、仕事は大変だと思いますが、その辺を確認しないといけないと思います。
- (F委員) 必ずしも最初が良いというわけではありません。最初はどのような形で、改修したときにこういう姿になって、現代のようになっている、というのが調査で分かってくるので、それを（設計書に）書いていただいて、そしてどの時代に戻した、というのを示していただくと分かりやすいです。そして、活用していく上で窓が足りないとか、そういう（問題がある）ときには、必ずしも元に戻すということではありませんので、「使い方の上でこういう風にした」という根拠を示していくと、また20年後に修理をするときなどに、「この時はこんな風に修理してこういう姿になった」というのが分かると思います。
- ですから、最初の時から改築された—a家の場合は切り詰められていますから、その時どうなったのか、写真があるならそれも出していただければ良いと思います。
- (A設計士) a家は本当に情報が少なく、現在の所有者も元々の所有者ではないので写真が1枚もありませんでした。向かいのd家に探してくださいとお願いしているのですが（見つからなかった）。自分たちも工期の間は調査期間だと思っていますので、続けていきたいと思っています。
- (F委員) 南側立面図はあくまでも痕跡からということですか。写真とかではなく、類推されたということですか。
- (A設計士) 南側立面図は解体時の痕跡です。写真が無く、壁は類例で板壁にしています。窓は途中の改修歴としてありました。自分たちが手を付けるとき（すでに）昭和につけられたであろう窓がありました。それを復原して、大きさ等も合わせました。間取りからいくと、そこは建具の付いてない、間仕切りされてなかった部分だったので。
- (F委員) こういう庇が無くて窓があるというのは大丈夫なのですか。
- (A設計士) 南側の窓には一枚だけですが板庇を付けております。
- (F委員) それも類例からということですか。
- (A設計士) 類例からです。
- (会長) 実際、庇がついているのですか。
- (A設計士) 板庇なので、10cm位しか出ていません。差替えができる板庇を付けています。
- (H委員) （建物が）切り詰められた時期は分かりますか。
- (A設計士) 昭和40年代後半くらいだと思います。自分が高校生の時にはまだ繋がっていたので。近所の方からも、「白アリにやられたので切り詰めた」と話を伺っています。
- (H委員) では、昭和40年代くらいファサードにしているということですか。
- (A設計士) そうです。
- (H委員) 修理の時代が明治中頃ということですが、それぞれの部分について「それが明治中

頃なのか」という（建物の）変遷図や切り詰められた時期の復原図が出てこないとなかなか理解が難しいと思います。いま手元にある資料に反映されている痕跡は多分断片的な、全てが同じ時期の痕跡ではないという気がします。建物が変わった時期があって、それに合わせた痕跡という整理が必要だと思いました。

(A設計士) 自分も詳しいわけでは無いのですが、県担当者の力を得ながら、例えば2階の床の間の（壁紙の）裏紙に日付があったので、その日付の後に仕事がされた、ということ等を重ね合わせて、時期的な想定をしました。

(H委員) 設計士さんの頭の中には（建物の）変遷があると思いますが、今の資料ではそれが少し分かりにくいと感じましたので、（資料として）残してもらいたいと思います。

(G委員) 関連して。復元の2階平面図というのがありますが、これも少し違和感があるので明治頃はこうだったとか、昭和40年代はこうだったとか（示してもらいたい）。例えば、階段などは当初1カ所しかなかったとすると、2階の板の間とか突き出している部分とかも不思議だなと感想として思います。もう少し修理の過程で当初の原形の復原平面と、昭和40年ぐらい（の推定復原図）を書いていただけると、それが資料になると思います。書きにくい部分もあると思いますが。

(A設計士) たしかに、少し（資料が）飛んでいるのでそういう印象を与えてしまうと思いますが、平成28年度の修理完了図面にありますように、大体この建物は倉庫としてしか使われてなかったというのが現実だと思います。いま、平面図左側に平成28年度の完了予定を書いています、せいぜい14畳の和室があったという痕跡しか確認できません。階段もどこにあったか分からないし、復原すると倉庫にしかできないので、利用を重視した構造補強と今後の活用を念頭に間取りを作りました。

(G委員) それは理解しています。ですが、今回の所有者さんの意向と復元的な部分という仕分けがわかるようにして、記録として残してもらいたいです。

(A設計士) 復原図を起こさなければいけなかったと思います。これからやってみたいと思います。（現在の図面で）平成29年度にこういう間取りにしたいというのは、あくまでも修理後の利用を重点に置いています。

(H委員) 基本は外観の変遷が追えれば良いと思います。内部は分かれば（書いてもらいたい）。

(A設計士) a家はいまだに階段の位置が明らかになっていません。1カ所だったのか2カ所だったのか。聞き取りでは、新しく（階段を）掛けるところに階段があったそうです。それ以上の情報が無いのが現状です。

(H委員) 2階正面に窓が全くなかったという話でしたが、それは考えにくいのではないかと思います。

(A設計士) 通し貫一構造貫が全部柱の痕跡として残っていました。

(H委員) あわせて（質問）ですが、2階座敷は基本的に近世—古い時代だと思うのですが、それが改造で作られたという根拠はどこで判断しているのですか。

(A設計士) 元々、この建物の材木に上等なものが使われていません。面落ちの材木が使われています。当初から座敷を作るとなれば良いものを使うと思うのですが、全ての柱に薄い板を貼って座敷が構成されています。

- (H委員) 付柱がしてあるから当初(の造作)ではないというのは少し問題があると思います。秋月に、(当初)蔵の建物を江戸時代に付柱で化粧をして作った町家というのがあります。床の間も付柱にしているという例もあるので、全て付柱で囲まれていたという理由ではなく、材料を大事に使うためにそうした(という可能性もある)。付柱の仕事がすごくいい仕事だったということもあるので。
- (A設計士) (類例は)そうですが、(a家の場合は)そうでもなさそうですし、構造貫が端から端まで通って相対していたので。
- (H委員) その構造貫の方が先に(造作されていた)と考えられるのですか。
- (A設計士) はい。構造で優先されているので。
- (H委員) 佐賀城の鯨の門も構造貫が通っていて一貫穴があって、窓が配置されています。なので、貫穴があるから必ずしも壁だというのは(厳しいのではないか)。
- (A設計士) 自分も疑って、県担当者にも相談しました。また、床の間の裏紙や細工を見ても当初からのものとは考えにくいものでした。
- (D委員) 当初だけが大事ではなくて、いくつか時代を経て、座敷はいつ出来たのだろうと(判断するのは)難しいところもあると思います。ですが、一応根拠も考えていただいて、「角釘の仕事だから明治10年くらいだろう」ということもあるかもしれませんし、ある程度根拠を並べながら、当初だけではなく、変遷図もあると良いと思います。その中に平面図と対応した立面図があって、この時代を狙って復原しましょうという流れかと思います。大変ですが、よろしくお願いします。
- (E委員) 1点だけ。持ち送りの話をされましたが、意匠は参考にされたのですか。
- (A設計士) 持ち送りの大きさは痕跡から出しました。デザインについては、向かいにあるd家とサイズも矩計もほとんど同じだったので、d家と同様のものになっています。
- (会長) それでは、次に参ります。f家主屋をお願いします。
- (C設計士) 鉄板屋根で作られた部分は、大工さんの話によると20年ほど前に増築をしたということです。現在下屋と上の屋根が残っていますが、元の形はこのまま残されていると判断しています。
- 今回、工事箇所を解いて(痕跡を)確認しましたが、この(玄関部分の)屋根がずっと上に登っていたことが分かりました。桁が玄関部分にありますが、これが当初のものか後世のものか確認したところ、元の柱との絡みを見ると、桁がずっと(家の中に)伸びていたと思われまます。建物の保存範囲には2階の屋根部分までが指定されていたので、今回この桁の位置まで保存範囲を(広げて)申請しました。当初からセメント瓦でしたので、同じものに葺き替えました。建具は、2階に障子があって雨戸があるという状態です。この辺りも元のままだと思われまます。下は現状のまま残す方向です。
- 今回、この(玄関桁付近の)辺りで保存範囲内と範囲外になるので、範囲外部分を板張りにしています。玄関建具はいまアルミサッシが入っていますが、調査の結果、この辺りに古い胴差が1本あり、向かって左側の方に袖壁の痕跡がありました。切り口が少し荒いので当初からのものではないようですが、その時代もあったという

ことで袖壁を新しく作って片引きの引き戸にするよう計画しています。
腰壁の板がありますが、今回全部撤去して、鼠漆喰が胴差のところの一部残っていたので、袖壁は鼠漆喰で仕上げたいと思っています。

工事はこの辺りがメインになります。また、(北側)隣地側の側面も今回板張りにしています。本来なら泥壁も修理するべきですが(所有者の)予算の関係もあって(行なっていない)。構造柱の状況を確認して、元の柱は切って構造補強がしてあります。外に貫穴などの加工跡もなかったなので、今回はさしあたって防火板を下地に貼って板張りにして終了しています。以上です。

(会長) 別紙の説明をお願いします。

(C設計士) 図面1枚目の平面図で、一番左が元の形、右側が当初設計、その下が最終的な設計変更後の図面です。斜線でハッチングをかけた部分は補助対象外です。

設計変更後の平面図の玄関脇に、「袖壁方立痕跡」と書いていますが、この辺りに袖壁方立があったと思われます。本来ならば(向かって)右側にあると思っていたのですが、建具を引き込むのに左側の位置に(袖壁が)ないと引き込めないという理由があって、(本来と逆の)この位置にあると判断しています。

2枚目の図面はほとんど変更していません。3枚目も変更はありません。

屋根の形状は、正面から見たときに少し下屋の形状が変わりますので、それは立面図の方で(説明します)。設計変更のところで出てきていますが、ここまでが建物の元の部分でその上に増築された建物に乗っているという形です。(図面の)黄色部分は漆喰壁ですが、調査の結果、この範囲になると示しています。

今回、アルミの建具を木製建具に替えます。当初はくぐり戸付の板戸だと思っていたのですが、袖壁がいつの時代にできたのか分からないので、ガラス戸で計画しています。以上です。

(会長) 何かご質問はありますか。

(F委員) 建物の用途はなんですか。

(C設計士) 増築部分が飲食店として使われています。和室などは現在使われていませんが使える状態にしています。

(F委員) 1棟全部がお店ですか。住んではないのですか。

(C設計士) 今は住まいです。将来は多分店として使われると思います。現在は貸し出す方向で(所有者が)動かれているので、詳しいことは分かりません。

(F委員) 貸し出すというのは、このカウンターがある部分だけですか。

(C設計士) 和室には私物が入っているので、現状ではすぐ使えるというわけでは無いです。

(F委員) 廊下が変な位置にあるなど思ったのですが。

(C設計士) この部分は今年の4月以前に調査を行ないましたが、現況では少し変わっていて、廊下が無くなっています。廊下の建具—開き戸があるのですが、2本の柱が残されて壁は撤去されています。なので、和室と店舗がつながっています。

(F委員) 開き戸は無いのですか。

(C設計士) ありません。奥の方にあります。

- (F 委員) 先程のD委員のお話でもありましたが、当初の姿がわかると(良い)。
- (C 設計士) 作成していますが、今回は持ってきていません。おそらく、(図面の)斜線部分が(当初は)なくて、上の斜線部分が縁として使われていた痕跡が見受けられます。ただ、それ以上は改修されているため分かりません。
- (F 委員) 間取りの変更は可能ですので構わないのですが、柱の位置や外観は補助の対象になっているので(気を付けてほしい)。
- (C 設計士) 先程柱が2本残っていると申しましたが、元々は柱がなくて、桁が通っているところに座敷から梁が架け渡されていました。それが増築の時に梁を切られて柱を立てたという痕跡(がある)。
- (F 委員) 当初の姿と、増築時の姿が分かる資料を添付していただければ(良い)。
- (C 設計士) 本日は添付しておりませんが、図面は作成しております。
- (H 委員) 正面の一筋(の建具)が気になるのですが、その根拠はなんですか。
- (C 設計士) 敷居のレールが残っていたのと、壁を剥いで内側を確認した際、胴差にレールがついていた痕跡がありました。
- (H 委員) 内側に一筋がついていたのですか。
- (C 設計士) そうです。
- (H 委員) 平面図では方立のところを半柱にして柱内で引くように見えますが、そうではないのですか。柱は柱として、方立も柱の幅だけあって内側の一筋が入るのですか。
- (C 設計士) 方立自体は少し小さいです。袖壁に45cm程の板壁が入るので、方立自体は正面から見てミツケが6cmくらいです。
- (H 委員) 内側に一筋がくるのですか。方立との間に隙間ができませんか。
- (C 設計士) 方立とウチヅラで(調整する)。
- (H 委員) 建築年はどのくらいですか。
- (C 設計士) 今回確認できなかったのですが、調査では大正14年です。
- (H 委員) このぐらいの町家だとガラスの建具が入っていきそうな雰囲気に見えたので、最初からガラス戸ではないかという印象を受けました。ただ、ガラス戸であれば一筋というのは考えにくく、引き違いの可能性が高いのではないかと思います。大正で、板戸であれば一筋という可能性はあると思いますが。
- (C 設計士) 胴差の高さと加工形状を見たときに、引き違いというのは考えにくいです。
- (H 委員) 胴差というのはムネの鴨居が残っているという状態ですか。
- (C 設計士) そうです。板戸の可能性は大きいですが、(胴差の加工が)当初からではないと思われるので、あえてガラス戸にしたいと思いました。
- (H 委員) 胴差と呼ばれている差鴨居が、当初のものではないということですか。
- (C 設計士) いいえ、差鴨居自体は当初のものです。ですが、袖壁の掘り込みが恐らく当初のものではないと判断しています。
- (H 委員) ムネということは、袖壁が無いにしても一枚戸だと思います。そうになると、跳ね上げ戸(の可能性もあるかもしれない)。しかし、大正時代だと跳ね上げ戸はあまりないという気がします。

- (D委員) 自分は現場を見せていただいたのですが、非常に難しいです。痕跡も一緒に見ましたが、(跳ね上げ戸の痕跡は) 無いです。1本の下レールをコンクリートで固めてあるような痕跡は残っています。
- (H委員) ムネの差鴨居の下にヒバタを打ったという可能性は。
- (D委員) ありません。
- (C設計士) 途中までは引き違い戸を修景で(工事をしようと)考えていたのですが、全く無いのを作るのもおかしいと思ったので。
- (D委員) 時代は大正か、少し怪しい気がします。過去に作成した所見では(建築年代が)古いように書いていましたが、C設計士の言うように昭和初期のような気がします。
- (事務局) 台帳では「大正14年」となっています。
- (D委員) では、それが正しいと思います。
- (H委員) ガラス戸とした場合、デザインはどう判断しているのですか。類例はありますか。ガラス引き戸自体があまりないのでは。
- (C設計士) 以前、g家の蔵を工事した時に出了た建具がものすごく細かい縦格子で、今回はその格子を少し大きくしたような形で(デザインを)考えました。
- (H委員) ガラスの格子戸自体が少し現代風というか。格子は基本的にガラスが入らないので、(g家の建具に)ガラスを入れたようなデザインということで、少し新しさを感じる気がします。こういうガラス建具をどうデザインされたのか気になったので。
- (会長) その他、質問はありませんか。なければ次へ進みたいと思います。
荷揚げ台について何か質問はありませんか。
- (事務局) 先に、事務局から荷揚げ台修理について報告いたします。
「文化財建造物等を利用した地域活性化事業」で修理を行ないますが、3次申請で現在申請中という状態です。許可が出れば9月議会に上程し、承認されれば11月に発注できると思います。
対象物件は2基あります。便宜上A、Bとしていますが、両方とも同時に1件の工事として発注を考えています。補修の内容は、昨年度報告でお話しましたが、コンクリートの劣化と鉄筋露出の補修を行ないます。梁下の鉄筋が露出しているところは鉄筋を補強し、コンクリートは無収縮モルタルを増設します。
柱についてはジャンカーのマメや断面欠損が多いので、その補修を行なう予定です。梁の上は、防水を計画しております。梁下の補修したところは元の型枠痕の木目を復元します。11月中に発注できれば、3月までに完了できると思います。
- (会長) 何か質問はありますか。
- (H委員) 断面寸法は大きくするのですか。
- (C設計士) 梁はかぶりの部分を大きくする予定です。柱は今と同じです。
- (H委員) 型枠は木目の痕を付けるということですが、それはどこに出てくるのですか。
- (C設計士) 今回、無収縮モルタルと増し打ちしますので、その分が目立ちます。それを今の梁と同じような状況にします。木目が出るか出ないかは洗ってみないと分かりませんが、意匠を合わせようと思っています。

- (D委員) 防水はどうやっているのか図面や書類で分かると良いと思います。
- (事務局) 図面ではすべて書いているのですが、今回配布をしていないので次回の審議会で提出したいと思います。
- (C設計士) 防水は、ケイ酸質の浸透性のものを使おうと思っています。天板についてはウレタンを塗布する予定です。
- (会長) 保存会から何か質問はありませんか。
- (I委員) 以前から話していましたが、使わないで良いのでクレーンだったというのが分かる工事にして頂ければと思います。塩田津を訪れる方々に説明がしやすいので。
- (事務局) 今のところコンクリートの見えている部分だけの復原・補修を考えています。補修が終わると、近くに説明の写真や模型を作る方向でカバーしたいと考えています。荷揚げ台自体に鉄骨を這わせてクレーンを乗せて、という工事は考えていません。
- (I委員) 国道から見てすぐ（クレーンだと）分かればありがたいと思うのですが。
- (C設計士) 昨年、文化庁から調査官が来た時に話をしたのですが、クレーンとして戻すのであれば元の形に戻すこと、中途半端に現状のH鋼を伸ばして細工をするということはやめてもらいたいと指導を受けました。現状で残すか、元に形に戻すかの二者択一なので。元に戻して後々の管理を考えたときに大丈夫かという問題があります。その辺りも含めて、市も判断をしていると思います。
- (G委員) これも、復原立面図や古写真から（H鋼の）およその長さが分かると思います。そういうのが写真と共に現場にあると専門家も分かりやすいと思います。
- (会長) 保存会と文化財係とで少し方向性が違うようなので、その辺りはまた協議しながら進めていきたいと思います。報告は以上です。続いて審議に入ります。

(2)審議

○平成30年度事業計画について

- (事務局) まず、平成30年度の修理希望アンケートの結果について報告いたします。
アンケートは塩田津町並み保存会に協力していただき、6月上旬に実施しました。
調査の対象者は伝建地区内に土地や建物を所有している方全員です。
回収率は、地区内の在住者では84.7%—92名中78名に回答していただいています。地区外在住者は48.3%、全体で75.6%—123名中97名に回答をいただきました。
「来年度すぐに修理をしたい」と希望されたのは、h家主屋、b家主屋（離れ座敷）、i寺石垣の3件です。6月24日に現地確認と所有者へのヒアリングを行ないました。ヒアリングの内容に関しては、建築士部会の所見と併せて部会長のC設計士さんに説明をお願いします。
- (C設計士) h家主屋は、下屋から上と側面の構造補強をしたいということでヒアリングをしています。1階の店舗部分を現状のまま修理という希望ですが、下屋の屋根も現在の状態で修理することになりますので、それは難しいのではないかと考えています。その辺りも審議をお願いしたいと思います。

次はb家主屋（離れ座敷）ですが、瓦が劣化してズレ等も生じているので屋根を全体的に修理します。外壁もかなり傷んでいますが、作りが良いので極力現状のまま残しながら傷んだ部分を替えていくという形になります。床が下がっている部分もあるので、基礎も新たにやろうと思っています。その時に家上げをしますが、(別の)主屋と昨年修理した蔵と全て繋がっていますので、そこを一旦切り離して家上げをして基礎の修理をすることになると思います。

i 寺石垣は、膨れているので早急に改修する必要があると思います。電柱や配管なども出てきているので、それを敷地内に入れていただきたいという要望を（所有者に）しています。以上です。

(会長) まずはh家主屋から、意見はありませんか。

(F委員) 設計士さんも気にしておられましたが、2階建の改修というのは（難しい）。2階を復原するにしても1階部分をとらないと分からないこともあります。1階を工事するときにもまた2階まで触らなきゃいけないということにもなりはしないかと。できたら、1階も2階も一緒に（工事してほしい）。j家主屋の事例は確かにありますが、幸いそんなに大きい面積でもないようなので。営業できれば問題は無いと言われているのでしょうか。

(C設計士) 営業ができれば大丈夫だと思いますが、所有者が建設業者で自分の仕事もしながら1階のファサードをやりかえるというのは厳しいので2階だけ工事、という話をしていていると思います。以前、j家主屋を修理した実績があるので、なぜ今回は工事できないのかという意見も出ています。自分たちも思案しているところです。例えば、正面は残しながら屋根と2階部分だけを工事というのは（できないか）。

(H委員) 2階をしないという手はないのではないかと思います。遠目から見ても、景観上一番大事な部分なので。

(A設計士) j家主屋を担当しましたが、確かに当時も審議会で先生方から「1階はどのようにするか」と言われました。振り返ってみれば、主な柱がどれくらいの被害を受けているかを先に調べてしまう必要があったと思います。ちょうどj家については根継をしなくても良いようにファサードがしっかりしていました。それと、途中の柱は十字継手を作って次の工事のときは差し込むだけ、というやり方をしました。なので（h家も）工夫したらできる仕事だと思います。できないかどうかは事前に調べさせていただいたら一番良いと思います。確かに、2階を先に工事してあとで1階をするというのは大変なことなので。

j家は正面の柱がみんな抜かれていたのですが、h家はどうか。

(C設計士) j家の場合は、1階の鉄骨の梁を抜かないということで（工事を）されていると思います。今回は全て木造ですので、2階と関連性があると思います。

(G委員) 2階だけ工事をするという場合には、のちに1階をやるときに大きな出戻りが無いように担保できるとか、逆に言うと1階店舗のファサードを大きく変えるので修理自体をしない、という判断にもなると思います。1階を元に戻したら建具もガラス戸ではなくなると思うのですが、元の建具は何ですか。

- (C設計士) 元々は恐らく4枚の引き戸だと思います。
- (G委員) むしろ、そういう話でもって「1階と2階をセットで工事されたらどうですか」という打診を試してみるのもいいのではないのでしょうか。
- (C設計士) 最終形ではなくて工事の工程的なものが問題。例えば、今のファサードの前方にそれらしいものを作るのは可能だと思いますが、これを元の形に戻すとすれば崩さなければならぬので、その辺りがネックになっていると思います。
- (F委員) 元の形に戻すことではなくて、工事の間営業ができなくなるのがネックになっているということですか。
- (C設計士) そうです。
- (F委員) 昔のファサードで床屋さんというのはカッコいいと思うのですが、その辺りは（所有者は）あまり抵抗はないのでしょうか。
- (C設計士) ないです。ただ、店を借りている方が、営業ができなくなるのが困るのでそういう（営業したままの）形で（工事が）できるか、というのが一番の問題です。
- (会長) （修理希望は）ここを借りている方からの要望ですか、h家からの要望ですか。
- (C設計士) h家からの要望です。借りている方は少し年輩なので、営業が終わってから（工事が）できればという話もされているのですが、家主としては屋根も傷んでいるし早めに（修理を）したいということです。
- (D委員) 雨漏りをしているとか、緊急性がありますか。どうして修理をしたいと思っているのでしょうか。
- (C設計士) 雨漏りはまだないです。（なぜ修理をしたいのか）そこまでは伺ってないです。
- (H委員) 店舗の奥行きはどのくらいですか。
- (C設計士) 奥行きは結構長いです。
- (H委員) スペース的に余裕はありますか。例えば、入口から半間位のところに仮にもう1枚壁を作って作業ができるような。
- (C設計士) 土間としての奥行きがあれば良いのですが、すぐに床が来ていて（余裕はない）。
- (H委員) やはり営業の工夫をして、できれば一緒にされる方が（いいと思う）。
- (G委員) 今の話と直接関わらないのですが、今日の審議事項は何をすればいいのですか。
- (事務局) 来年度事業の（計画について）。
- (G委員) アンケート調査をされて、これだけの結果が得られたと報告的に説明されましたが、（実際は）緊急を要するとかそのうち考えるとか、段階的な設問で聞かれていると思います。なので、そういう結果を出していただいて、そこから審議会としてどこを優先するべきかという議論が大事だと思います。
- 質問に替えますと、「この3件というのが何なのか」ということです。来年度の計画において、これを審議するのですか。優先順位を考えるのか、単に報告として受け止めればいいのか。自分も勘違いしていたのですが、平成29年度事業計画はむしろ審議的な話で聞いていました。工事をどう進めていくかを審議して意見交換して、参考にしてもらって計画を進めると。なので、平成30年度の計画は何をこの場で決定するのか見えないので、もう少し整理して（審議に）出してもらいたいです。

- (会長) 平成30年度の計画はいつまでに決定すればいいのですか。
- (事務局) 県からは来年度事業の予算に関して調査が来ているので、あらかたの素案は固めなければならない時期です。
- (F委員) この3件を修理事物として挙げていかどうかという審議ですよね。内容はこれから話し合いをして決めていくという。これが他の地区ですと10件とか要望が出て、その中で3件しかできないというので「この3件で良いか」ということで審議をするのですが、今回はこの3件しか希望が無いということなので、この3件で良いかどうかを決めるということですね。
- (C設計士) この3件で行きたいのですが、そこの2階の現状のままとか、化粧して2階と1階が釣り合うような形に被せるのかどうか、という話で。設計をするにあたって元に戻すということであればそれなりの対応の仕方がありますので。
- (F委員) 戻せるなら戻した方が良くと思います。
- (C設計士) 自分たちも戻せるなら戻すという方向です。
- (F委員) 戻せるという条件で認めるのか戻せないなら認めないとか、そういう話でしょうか。
- (C設計士) そういう話になると思います。
- (H委員) 自分も正直、何を決めなきゃいけないかというのが把握できていません。今の流れで言うと、説明があって意見を述べるだけのような印象を持っていたのですが、ここで例えば「2階だけだったらそれは来年度事業として認めない」ということを決めないといけないということですね。来年度事業にするなら2階だけでもいいのか、論点を言ってもらって可否を問うてもらう方が良いです。
- (G委員) この3件ということで良いと思いますが、単に意向調査のみならず、その中に非常に緊急性の高いものがあるとか雨漏りしているとか、そういう意見の資料もあれば加えていただくと良いと思います。「これよりはこちらを優先するべきではないか」ということが審議出来るとか。構造上の緊急度もあるし、景観とかまちづくりの上で判断することもあると思うので。
- (C設計士) 緊急性があるところは、有りはしますが、どうしても施主が手出ししないとイケないので、判断は施主さんになります。なので、自分たちから「どうですか」という話はできないという状況ではあります。
- (会長) 事務局としては何らかの判断をしてほしいということですよ。
- (事務局) そうです。
- (会長) h家に関しては、いろいろ条件を付けないと決められないと思います。j家との関わりがあって、どこまで譲歩するかということだと思いますが、まずは1階も2階もお願いしたいというのが前提だと思います。
- (F委員) 営業しながらファサードを改修できるという工夫は無いのでしょうか。
- (E委員) 以前、同じようなケースでj家主屋を工事したので、その辺の整合性を考えないと「あそこはできたのにここはできない」ということになると思います。「ここはこのぐらいの形にすれば釣合も取れて経費もかからないのでできるのでは」という提案をして、それでもどうしても2階だけ、ということになれば「じゃあどうしよう」と

いう話をしておかないと。j家と釣り合いが取れるようにしていた方が良いと思います。これからも同じようなケースが出て来ると思うので。

- (会長) 今までh家は出てきたことはないので、多分j家ができただけから出てきた可能性が高いと思います。
- (C設計士) いまの下屋の位置は痕跡からいけばもっと下がると思います。なので、さしあたりその位置は現状のまま決めて、次の修理時にそれから下をやるという方向しかないというのが自分たち設計士の見解です。
- (B委員) 一番左側の間口がだいぶ狭いと思います。道具とかを入れたら(営業が)できないかもしれません。j家の場合は自分の家でしたが、h家は借りて店舗をしているので了解を得ないことにはできないのではないかと。
- (C設計士) 下をやるのが条件というのであれば、それなりの説明をすることになると思います。
- (E委員) 厳格に言うと、根底に基づいたところで施工するのが一番良いのですが、実際住んでいる人の意見を聞くと「とりあえず雨漏りがするから屋根だけでも直したい」という意見が非常に多いです。そういうことも考えながら、ここもお店の人がどう思っているのか、所有者自身は2階も1階も工事して良いと思うのか、もう少し詰めていかないと。早急に(決めるのは)どうかという気はします。
- それでも事務局は間に合いますか。今日決めなければダメですか。
- (H委員) 部分修理が補助の対象として認められないのかという件について、以前もこの場で言ったことがあります。条例上部分修理であっても補助金は出る仕組みになっていると思います。それをこの審議会で「全面修理しないと補助の対象にならない」と言えるのかどうか。
- 根本的な考え方なのですが、正直言うとどんな小さな修理でも可能性はあると思います。極端に言うと、屋根だけとか、2階の外壁だけやりたいとか、窓だけやりたいということもあると思います。文化庁の補助を受けるという意味では「事業費200万円以上」という内規が決まっているのですが、市の条例の補助要綱上はそういうことは書かれていないと思います。
- 可能性として「1階と2階を全部やらないと補助対象にならない」とは言えない。ただ、もちろん1階と2階をやっていただきたいという願いが大前提ではあると思います。今後のことを含めて、事務局としてはどう考えていますか。
- (事務局) 以前、アンケートを取っていたときは「全体的な修理をしたい」とたくさんの方に手を挙げていただいたのですが、12年目を迎えて、緊急性が高いところは落ち着いています。また、緊急性が高いけれど施主さんが高齢だったり後継がいなかったりで(工事を)しないという方が多く、E委員が言われたように「屋根だけしたい」、「雨漏りをどうにかしたい」という意見ばかりなので、そちらの(部分修理の)方向で動いていかなくてはいけないのではという思いはあります。
- (H委員) 部分修理は出てくるだろうと思うのですが、それだと採択できないとかの判断は難しいと思います。優先順位に関わっていきますし、国の予算も3件要望して3件とも(予算が)つくかどうか分からないので。説明を聞いて、この場合は「1・2

階だったら優先順位が高くなるけど、2階だけだと低くなる」などの判断は審議会でも有り得るかもしれないですが、少なくとも、1階をしなくとも補助対象になるのではないかと思います。その方が公平だと思います。

(事務局) 「いずれ2階だけしたい」という方は結構いて、「来年度すぐにしたい」という方がたまたま3件だったので、今回はその3件を挙げたという形です。「いずれやりたい」という方はたくさんいるのですが、「いずれ」ということは「来年度じゃなくてもいい」ということで、そこまで緊急性はないと判断して今回は3件を挙げています。

(H委員) この場で「1階をしないと来年(候補に)挙げられません」というのは難しいかと。

(会長) h家と話をすれば、j家のことを持ち出されると思いますので「あそこは何故認められたか」や「1階との整合性」の説明をしないと納得してもらえないと思います。ここで決定はできないのですが、時間的な猶予はありますか。

(事務局) 正直無いです。県から来年度の計画案を提出するよう依頼が来ていますので。

(H委員) 前回の工事を必ずしも前例と言わなくても良いと思います。「例外的措置だった」というのを前提として持っておいた方が良いです。この場でも積極的に「1階はやらない方が良い」という意見が出ているわけでは無くて、「できればやってもらいたいけどやむを得ない」という話だと思います。それを前提にされると、今後厳しい立場になっていくと思うので、例外的に判断したと(認識しておく)。

(E委員) そういう付則事項を付けたうえで、審議会のなかでOKを出してみてもいいのではないかと思います。いずれにせよ、少しずつでも良くなって、住んでいる方の満足度が上がれば良いかなと思う気がしますので。「こういう意見も出ました」と伝えて、そのうえで「審議会としては3件(候補に)出ているのは工事ができる」と。3件の順番については、所有者の意見を聞いて決めてもらうか、もしくは事務局に任せると、そのくらいにすれば良いと思います。

(会長) h家主屋の話になっていますが、あと2カ所—b家主屋(離れ座敷)とi寺石垣についてはいかがでしたか。

(G委員) b家の離れ座敷は港側にありますし、景観的には非常に重要です。クレーンも補修されるので、重要な場所であると言えるかと。離れ座敷はこれで2つ目ですか。

(事務局) b家はこの離れ座敷で、3棟の保存家屋はすべて終了です。

(会長) 大きな変化はないですか。屋根の葺き替えと外壁の傷んだ部分が主ですか。

(C設計士) あとは基礎をやるのが一番大きいです。

(G委員) 1年で終わりますか。

(C設計士) 1年で終わるつもりです。

(F委員) この2つは良いと思います。

(C設計士) ただ、家を上げるときに既存とのつながりの部分を1回切らなければいけないので、その辺が整うかと(心配に)思っています。

(F委員) 結構大変な工事だと思います。

(G委員) 屋根の葺き替えまではしないのですか。

(C設計士) やります。

- (会長) 2カ所については進めていくという形でよろしいですか。
あとはh家のことで、多様な意見をもとに所有者と話をして頂くということによろしいですか。
- (F委員) 基本的に認める方向で良いと思います。少しでも修理していただきたいので。修理希望としてはファサード全部をしてほしいという意見が出たと。あとは施主さんがどう考えるかです。
- (C設計士) 次回の審議会の時に、ある程度設計の概要が提示されると思いますので、その時に審議していただければと思います。
- (会長) そういう方向で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
その他のところで、昨年度審議会で挙げた件について報告してもらいます。

○その他連絡事項

- (事務局) 昨年度2回目の審議会で議題として挙げた3件について報告します。
まず、保存物件を飲食店として利用するにあたり正面のパラペットに色を塗って木製建具に替えたいという相談を受けた件ですが、前回の審議会を経て何も触らない状態で現在飲食店として活用いただいています。内部中央に柱が2本立っていて、それをどうするかということも問題になりましたが、構造体をうまく利用して内装を作っていただいています。新しい所有者は将来的には全体工事をして伝統家屋の姿で営業を行ないたいと希望を持っています。
続いてk家について。初めての許可基準での新築ですが、現在ほぼ完成に近い状態です。あとは建具を残すのみと設計士さんから伺っています。正面の開口部は、g家を類例とした意匠でガラス戸がついています。
最後に1寺駐車場の件ですが、工事の相談には来られましたが、現在未着手です。色を配慮することや土地の履歴が分かるようにするという方針でお話しています。報告は以上です。
- (会長) ご意見等がありますか。
今年度も課題があるようです。また意見をお聞きすることがあると思いますので、その時はよろしく願いいたします。第1回審議会をこれで終了いたします。